

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

社会保障制度の制度改正の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した

社会保障制度・地域のあり方に関する研究

（H27 - 政策 一般 004）

平成 27 年度～ 29 年度 総合研究報告書

研究代表者 菅原 琢磨

平成 30（2018）年 3 月

目 次

- I . 総合研究報告
社会保障制度の制度改革の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した
社会保障制度・地域のあり方に関する研究 ----p 3
菅原琢磨

- II . 研究成果の刊行に関する一覧表 ---p17

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

総合研究報告書

社会保障制度の制度改革の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した

社会保障制度・地域のあり方に関する研究

研究代表者 菅原 琢磨 法政大学・経済学部（現 比較経済研究所）・教授

研究要旨

本研究は「社会保障制度の制度改革の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した社会保障制度・地域のあり方」をテーマとし、年金・医療・介護のほか、子育て支援及び就労の両立支援に係る制度改革が経済主体に及ぼす影響に関する定量的な分析等を行い、地域包括ケアシステム提供体制のあり方を含め総合的な政策提言を行うことを目的としている。マイクロシミュレーションモデル、時系列データ及び大規模な個票データに基づく実証分析等の手法を用いて、主として以下の3つの研究領域を柱として実施した。

・年金・医療・介護の制度改革及び地域包括ケアシステムに関する研究

・社会保障財源・子育て支援の制度改革と雇用・賃金に関する研究

・後発医薬品利用促進策と後発品利用状況の地域差の研究

また各研究領域では以下の個別テーマに関する研究を実施し、各々意義ある結果を得た。

・後発品利用状況の地域差と子ども医療費助成制度の地域差の影響要因

・心理尺度を用いた介護の負担感と介護による幸福感の変化の分析

・再分配的な側面に配慮した保育サービスのあり方に関する研究

・マイクロ・シミュレーションによる将来の高齢女性の貧困率の推計

・2009年度介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響

・人口減少・超高齢化の下での介護施設の効率的な配置のあり方

(研究分担者氏名・所属機関・職名)

小椋正立 法政大学・経済学部・名誉教授

酒井 正 法政大学・経済学部・教授

稲垣誠一 国際医療福祉大学・総合教育センター・教授

濱秋純哉 法政大学・経済学部・准教授

小黒一正 法政大学・経済学部(現 比較経済研究所)・教授

A．研究目的

社会保障改革推進法の工程表に基づき、地域包括ケアシステムの構築など、年金・医療・介護や少子化対策の制度改正が順次予定、実施されている。効率的で質の高い社会保障制度の構築は喫緊の課題であるが、経済成長率が低位にとどまる中での医療費・介護費の増嵩、生涯未婚率や単身高齢者の増加といった家族形態の変化、正規・非正規といった就労形態の多様化など、社会保障を取り巻く状況は大きく変化している。また都市部では、医療・介護ニーズの高い後期高齢者が急増する一方、地方では労働人口が大幅に減少しており、各地域の置かれた状況も異なる。こうした状況の下、制度改革の方向性等を見定めるためには、正確な現状認識や、これらの課題に対応した政策効果をエビデンスにもとづき多角的に評価する必要があるが、未だ十分な検証と知見の蓄積がなされていない点も多い。

そこで本研究では、シミュレーションモデルや長期時系列データ、大規模個票データを活用した実証分析をおこない年金・医療・介護や子育て支援及び就労の両立支援に係る様々な制度改正が、経済主体に及ぼす影響を定量的に分析することで、これからの厚生労働政策に資する知見を導出することを目的とした。

研究事業期間中、全体の研究課題に照らし、各研究者が多くの喫緊の課題について研究を実施したが各分担課題の目的は以下の通りである。

【地域包括ケアシステム提供体制とコンパクトシティの関係/人口減少・超高齢下における介護施設の効率的施設配置に関する研究(分担：小黒)】

急速な人口減少・超高齢化が進む日本において、「財政問題」、「急増する都市部高齢者問題」、「消滅の危機に直面する自治体問題」といった3つの問題に対応することを主な目的として2つの分析、考察を行った。

第1(前半の研究)は、「地域包括ケアシステム」と人口集約を図る「コンパクトシティ」との融合、すなわち、「地域包括ケア・コンパクトシティ」構想を提唱し、それを推進するための財源スキーム案や推進した場合の財政面の効果(人口集約によるコスト節減効果)に関する分析や考察を行うことである。

第2(後半の研究)は、新潟市の認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)や高齢者人口分布等に関するGIS(地理情報システム)データを用いて、将来の人口動態や施設寿命も考慮しつつ、人口減少・超高齢化下における介護施設の効率的な配置のあり方等の分析や考察を行うことである。

【年金・医療・介護の制度改革と世帯構成・所得格差に関する研究(分担：稲垣)】

政府の財政検証で示される「標準的夫婦」は、もはや標準ではなく、「この所得代替率が50%を下回らないこと」を老後生活の保障水準として考えることについては、大きな疑問がある。こうした政府のいう「標準」に該当しない人々は年々増加しており、今後は、生活保護制度で対応不能な人数まで増加することも懸念される。

本研究では、いわゆる生活扶助基準未満の世帯にいる人々がどれくらい増加していくのか、将来推計を行う。政府が公的年金の財政検証で示していないさまざまな指標を示すことで、現在の公的年金制度の抱え

る構造的な問題を明らかにし、どのような改革を行うべきか提言につなげることを目的とする。

【子育て支援の制度改正と雇用・賃金に関する研究（分担：酒井）】

効果的な子育て支援策を検討するにあたり、女性が子どもを持つことで被る賃金低下を計測すると同時に、現下の保育サービス提供体制に内在する問題を検討する。特に、認可保育所の利用基準（選考基準）を検討する。

年齢等をコントロールしたうえでも、子供を持つ女性の賃金が（子供を持たない女性の賃金に比べて）低いという事実は child penalty（或いは motherhood penalty）として知られる。その理由としては、観察できない能力等の異質性に因るとする仮説と

性別役割分業や子育てをする女性に対する差別的待遇に因るとする仮説が有力である。もし賃金低下が仮説に因るものならば、子育て支援策の改善を検討する余地がある。本研究では、上記の2つの仮説を識別したうえで、child penalty の存在を確認する。

研究の後半部では、公的な保育サービス供給が再分配的な観点から有効に機能しているかどうかを検討する。一般に認可保育所の保育料は自治体の補助によって低く抑えられているが、現状での女性の就業状況を主な入所の要件としている。都市部を中心に待機児童の存在（＝保育サービスの不足）が問題となる中、認可保育所の現行の入所基準は所得格差の拡大に寄与する可能性もある。そこで、子供を認可保育所に預けている割合を所得階層ごとに見ることで再分配的な側面から認可保育所の在り方を

考察する。

【介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響（分担：濱秋）】

2000年に介護保険制度が導入されて以降、介護サービスに対する需要は増加し続け、2025年度には37.7万人の介護従事者の不足が見込まれる等、介護従事者の安定確保が大きな課題となっている。本研究では、2009年度介護報酬改定による介護報酬の引き上げが、介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与える影響を実証的に明らかにすることに取り組んだ。

目的は以下の二点である。一つ目は、自然実験を用い、マクロ経済変動等の効果と介護報酬改定の効果を識別することである。二つ目は、介護報酬改定の効果に関する先行研究では、主に賃金への影響が分析されていたが、本研究では賃金の他に労働時間や離職率も同時に対象とすることで、変数間で整合的な変化が見られるかを検討することである。これらは2009年度改定がその目的である介護人材の確保につながったか、もしつながったのであればどのようなメカニズムが働いたのかを検討する上で重要と考えられる。

【心理尺度を用いた家族介護の質とインセンティブの関係性（分担：小椋）】

本研究においては、家族の高齢者介護に関するインセンティブの強さと、家族介護の質を把握するための手段として、CRAと呼ばれる介護の受け止めに関する多次元の心理尺度を利用することが可能かどうかを検討した。

第二次大戦前の日本の家族制度においては、「親」に対する、老後の経済支援と介護サービスは、家督を引き継いだ世帯主とそ

の妻(つまり嫁)によって提供されていた。しかし近年ではストレスの多い同居(三世代世帯)を避けることが可能になり、退職後夫婦だけの生活を選択する高齢者が急増した。こうした家族環境の変化を反映して、主な家族介護の担い手は、かつての嫁からまず配偶者、それから実子へと移りつつある。公的な施設介護の不足を考えると、軽度の介護の担い手としての子供の家族は、社会的に重要な存在であるといえる。

家族介護について重要なことは、十分な供給量を確保するだけではない。施設介護においては、規制や専門職員で一定のサービスの質が守られているのに対して、日本の家族介護は、サービスの質を担保するものがないブラックボックスである。介護をしている家族の負担が適正に保たれ、その介護の質が十分でなければ、長期的には子供の家族は親の介護を避けるようになり、親は子供の介護を避けるようになる。本研究は Caregiver's Reaction Assessment という心理尺度を日本に適応させたものを用いて、主な家族介護者の(ディス)インセンティブの大きさと介護の質と、両者の関係を分析するものである。

【後発品利用状況の地域差と子ども医療費助成制度の地域差の影響要因(分担:菅原)】

我が国では現在、「経済財政運営と改革の基本方針 2015(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)」にもとづき後発医薬品の数量シェアの目標値の達成(平成 29 年央に 70%以上、その後なるべく早期に 80%以上)に向け、後発医薬品の一層の使用促進がなされている。後発医薬品の利用促進は増高する医療費を適正化する方策の大きな柱の一つとなっており、今後、保険者がおこなうべき効

率的な医療提供への働きかけに関する事項でも後発医薬品の使用促進に対する取り組みが取り上げられている。

一方、各地方自治体別の利用状況を確認すると平成 29 年 12 月時点で沖縄県が 80%強に達しているのに対し、徳島県が 60%強程度に留まるなど地域格差の存在が伺われる。今後一層の後発医薬品の利用促進を図るうえでは、後発医薬品の利用率に影響を与える要因を特定し、併せてその影響度を把握しておくことがきわめて重要である。本研究では、このような課題認識のもと後発医薬品の利用率に影響を与える要因とその程度を明らかにしたうえで、後発品利用率を一層向上させるための方策について含意を得ることを目的とする。

また同じく自治体間における地域差要因の検証として、子ども医療費助成制度における助成対象年齢範囲の差異についても分析を実施した。この分析により自治体独自の制度として運営されている子ども医療費助成制度の差異が、自治体のいかなる要因に影響される(或いはされていない)のか明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

【地域包括ケアシステム提供体制とコンパクトシティの関係/人口減少・超高齢下における効率的施設配置に関する研究(分担:小黒)】

前半の研究では、「平成 24 年度 介護給付費実態調査」及び「平成 22 年 国勢調査(都道府県・市区町村別統計表)」等のデータから、市町村における 65 歳以上人口密度と、認定者 1 人当たり介護給付費の関係や、市町村における 65 歳以上人口密度と 65 歳以

上 1 人当たり老人福祉費の関係などを分析し、一定の前提の下、人口を集約化する政策を実行し、1 人当たり老人福祉費を特定の値まで低下させることができた場合の節減可能性などを試算した。

また、後半の研究では、入居型介護施設の中のグループホームを取り上げ、町丁字別での 75 歳以上人口の予測データに基づき、グループホーム施設の過不足の状況についての検討をした。具体的には、75 歳以上人口 1 人当たりの認知症対応施設不足に関する指標について、一定の想定を置きつつ、それに基づき不足度の試算を行った。

【年金・医療・介護の制度改革と世帯構成・所得格差に関する研究（分担：稲垣）】

高齢者の年金額分布や同居家族、貧困率などの将来見通しを推計するためには、個人や世帯といったミクロの単位で将来推計を行うことが必要不可欠であり、マイクロシミュレーションという手法を用いる。利用したモデルは、日本社会のダイナミック・マイクロシミュレーションモデルである世帯情報解析モデル（Integrated Analytical Model for Household Simulation）である。

ここでは貧困の指標として、生活扶助基準未満の世帯に住む人々の比率を人数ベースで推計する。さらに、この定義による貧困ライン以下になる可能性のある者の属性を明らかにするとともに、貧困率の将来にわたる推移も示す。

公的年金の「財政検証」は、モデル夫婦のみについて、数十年後の最終的な姿しか示していない。たとえば、オプション試算では、厚生年金の適用拡大が大きく所得代替率の改善に大きく寄与しているが、

この適用拡大の恩恵を受けることがあまり期待できない人々の状況には全く触れていない。ダイナミック・マイクロシミュレーションモデルを活用することによって、こうした人々の貧困の状況についても推計を行う。

【子育て支援の制度改正と雇用・賃金に関する研究（分担：酒井）】

公益財団法人家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データ（22 年分）に基づいて分析をおこなう。

研究の前半部では、時間当たり賃金（の対数値）及び月給（の対数値）を被説明変数とし、就学前の子供の有無を説明変数とした固定効果推定をおこなう。コントロール変数には、年齢、年齢二乗、（当該企業における）勤続年数、婚姻状態、月間労働時間等を用いる。以上に加え、月間労働時間を被説明変数とする推定もおこない、子供を持つことの労働時間への影響も検証した。また、子供を持つことで被る賃金低下が女性の学歴によって異なっているかも確認した。

研究の後半部では、同調査を用い、就学前の子供を持つ女性で就労している者のうち認可保育所に子供を預けている者の割合を算出し、所得階層ごとの認可保育所利用率を見た。さらに就労していない女性をサンプルに含めて計算した認可保育所利用率を計算した。認可保育所の利用有無を被説明変数とし、各所得階層を示すダミー変数に加え、兄弟数等を説明変数とするプロビット分析をおこない利用への影響要因を検討した。

【介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響（分担：濱秋）】

介護従事者不足の原因として、介護報酬制度により介護労働市場の賃金調整に時間がかかることが指摘されている。

介護報酬の引き下げや固定が介護従事者不足の一つの原因と考えられているが、介護報酬の引き上げがどの程度介護従事者不足の解消に寄与するかについては分かっていないことも多い。この問題を考える際の最も大きな障害は、介護報酬の引き上げが介護労働市場に与える影響と外部労働市場（マクロ経済）の変化がそれに与える影響を識別するのが難しいことである。

本研究では 2009 年度の介護報酬改定において、首都圏都市部では東京 23 区でのみ介護報酬の地域区分別上乗せ割合が引き上げられたことを自然実験と見なし、Difference-in-Differences 法（以下、「DID 法」という）により、政策効果の識別を試みた。具体的には、首都圏都市部のうち東京 23 区を実験群、首都圏都市部のその他の地域を対照群として、両群における 2009 年度介護報酬改定前後の賃金、労働時間及び離職率の変化を比較した。

介護報酬改定による地域区分別上乗せ割合の引き上げが賃金、労働時間及び離職率に与える効果を DID 法で分析するために、訪問介護員非正社員短時間労働者と介護職員正社員それぞれについて改定効果の影響を OLS 推定した。

推定には、公益財団法人介護労働安定センターが実施する『介護労働実態調査』の事業所調査の 2007 年度、2008 年度、2010 年度及び 2011 年度の 4 年分の個票データを用いた。

【心理尺度を用いた家族介護の質とインセンティブの関係性（分担：小椋）】

第一に、マクロデータを用いて高齢者の家族形態と家族介護者の変化を捉えた。わが国の『国勢調査』から詳細な家族情報を得られるのは、1970 年の調査と 1980 年以降の調査に限られるが、社会保障の充実により三世帯世帯が衰退する時期は十分にカバーされている。まず、この期間の 65 歳以上の高齢者を抱えた親族世帯の統計を、17 家族分類から、単独世帯、（夫婦のみなどの）一世代世帯、（夫婦と子供などの）二世帯世帯、（夫婦と子と祖父母を加えた）三世帯世帯、その他世帯の 5 分類に再集計した。次に最近の『国民生活基礎調査』を用いて、続柄別の家族介護者の分布を記録した。

第二に、嫁と娘・息子についてどのようなインセンティブの違いがあるかについて、戦後の家族法における、親族の扶養義務と相続法の変化と相続の実証研究をサーベイし、結論を得た。

第三に、分担者が過去に収集した『家族介護の負担感に関するインターネット調査』の 2011、2012 年調査から嫁、娘、息子の標本を抽出し、Caregiver Reaction Assessment と呼ばれる介護負担感に関する心理尺度の日本語版（18 問）の四次元（「日常生活と健康への悪影響」、「家族の非協力」、「経済的悪影響」、「介護の積極的な受け止め」）の潜在因子量を推計した。次に、これらの潜在因子量を説明変数として、介護の質の指標関係を被説明変数とした回帰分析を行い、潜在因子のどれが介護の質の予測に役立つかを分析した。さらに、介護の負担感の指標を被説明変数とした回帰式において、CRA のそれぞれの因子がどのような働きをしているのかを分析した。最後に、介

護による幸福度の低下量を計算し、それを負担感の指標と CRA のそれぞれの因子で回帰した。

【後発品利用状況の地域差と子ども医療費助成制度の地域差の影響要因（分担：菅原）】

厚生労働省によりホームページで公表されている「調剤医療費（電算処理分）の動向」を用いて市区町村別の後発医薬品利用率を入手した。また『民力（朝日新聞出版）』等のデータベースを用いて、これまで作成してきた各都道府県別データ同様、二次医療圏別に「人口」、「人口増減率」、「所得額」、「高齢化率」、「財政力」、「医療提供体制」、「介護提供体制」などの社会経済的要因を収集、分析データセットを構築した。これらデータセットを活用していかなる要因が後発医薬品の利用率に有意な影響を及ぼしているか回帰分析をおこなった。

また、「地域差」要因に注目して新たに実施した「子ども医療費助成制度」における助成対象年齢範囲の差異に関する分析では、関東5県（神奈川、埼玉、千葉、栃木、茨城）の計219市町村を対象として、「通院・入院の助成対象区分」、「対象年齢」、「所得制限」や「自己負担の有無」等の情報を、『乳幼児等医療費に対する公費負担事業実施状況』（厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課）や各自治体ホームページより入手した。これに『総務省住民基本台帳』の「年齢階級別人口」や「世帯数」、「自治体の財政力指数」、「一人あたり医療費」等のデータを加えて分析データセットを構築した。子ども医療費助成制度の対象年齢範囲を被説明変数とする回帰分析では、制度変数の同時決定バイアスを考慮して操作変

数法を適用して助成対象年齢に影響を与える要因を検証した。

（倫理面への配慮）

該当しない

C（D）. 研究結果・考察

【後発品利用状況の地域差と子ども医療費助成制度の地域差の影響要因（分担：菅原）】
都道府県レベルの回帰分析、二次医療圏ごとの分析の結果からは、「所得水準」や「高齢化率」、「薬局密度」、「個人薬局比率」などが後発医薬品利用率に対し、有意な影響を与える要因となることが示唆された。

自治体の独自事業として実施されている子ども医療費助成制度の適用（年齢）範囲に影響を及ぼす有意な要因としては、地域の「平均所得」、「一人あたり医療費」、「年少人口数」があり、これらはいずれも助成対象（年齢）範囲に対して負の影響（助成対象を狭くする）を与えていた。一方で子ども医療費助成制度における「自己負担の設定」や「自治体の財政力指数」は統計的に有意な結果とはならなかった。

「一人あたり県民所得」など所得水準が後発医薬品利用率に負の影響を与えているとの結果は、所得制約が厳しいほど相対的に安価な後発医薬品の利用が増加すると考えられるため理論仮説とも整合的である。

また地域の「高齢化率」が後発医薬品普及の障害要因として挙げられたことは、高齢者により力点を置いた後発品への転換促進策が必要であることを示唆する。

子ども医療費助成の分析では、「自己負担」の設定は、助成適用範囲への明確な影響要因とは言えなかった。居住地により異なる制度が運営されている中で、「自己負担」を課されている地域の人々の、他地域との公平性についてより丁寧な議論が必要と考えられた。また自治体は制度の主対象である「年少者人口」、医療費水準である「一人あたり医療費」、医療費の負担能力につながる住民の「所得水準」を制度設計にあたり考慮していることが伺われるものの、自らの

「財政力」については十分勘案していないことが示唆された。

【心理尺度を用いた家族介護の質とインセンティブの関係性（分担：小椋）】

高齢者を擁する世帯の構成は 1970 年のデータでも三世帯世帯が 55.1%のシェアを持っており、二世帯世帯の 21.8%、一世帯世帯の 17.6%、単独世帯は 5.5%だった。現在では、高齢者を抱える世帯としては一世帯世帯が最大で、そのシェアは 38.4%である。それに続くのが二世帯世帯の 31.0%、単独世帯も 18.8%に達している。この結果、現在の世帯員から介護を期待することが難しい高齢者は約 4 割（単独世帯と一世帯世帯の半分）に達する。

こうした世帯構造の変化にともない、主たる家族介護者の続柄分布は激減している。夫婦世帯が最大の高齢者を擁する世帯となったことに伴い、2013 年現在では、もっとも重要な家族介護者は嫁ではなく配偶者(44%)であり、それに次ぐのは実子(37%)である。この結果、実子介護者の性別は、ほぼ男女半数ずつである。三世帯世帯のシェアの激減と、二世帯世帯と三世帯世帯においても嫁のシェアが減少を続けているため、嫁を含む配偶者のシェアは 2 割以下(19%)に過ぎない状況である。

独自に開発した日本語版の「介護経験評価尺度(CRA-J2)」と呼ばれる心理尺度を用いて、嫁、娘、息子という三つのグループについて、介護の質、介護の負担感、介護による幸福感の低下量を比較した。回帰分析によれば、介護の質や負担感については、三つのグループの間に差はないが、介護による幸福感の低下量については、嫁だけが大きい。また相続が期待できない介護者の場合は、介護による幸福感の低下量は、さらに大きい。ちなみにこの二つのバイアスの大きさは、「日常生活の支障・健康への悪影響」因子量に換算すると、それぞれ標準偏差の 0.75 倍、1.2 倍である。

【子育て支援の制度改正と雇用・賃金に関する研究 / 再分配的な側面に配慮した保育サービスのあり方に関する研究

（分担：酒井）】

全就業者について計算された時間当たり賃金率について見れば、子供を持つことに伴う賃金低下(child penalty)は観察されなかった。一方で、月給で賃金を受け取っている者に限れば、(労働時間をコントロールしたうえで)child penaltyが観察される。すなわち、労働時間が同じであっても、子供のいる女性は(子供のいない女性に比べて)賃金が低いことになり、正規雇用等では昇進等の面で差が付き、child penaltyが大きくなることが示唆される。

子育てと仕事を両立するにあたっては保育サービスが利用できるかどうかが重要となって来る。とりわけ、保育料の安い認可保育所に入所させられるかどうか重要である。就学前の子供を持つ女性のうち認可保育所に子供を通わせている者の割合を所得階層別に見ると、高所得層ほど認可保育所利用率が低い傾向が見られた。しかし、保育所が必要に比べて不足しているとされる都市部に限定して見れば、認可保育所利用率は所得階層によって有意な差が無いことがわかった。認可保育所に入れられないために就業を断念している可能性もあるが、都市部では認可保育所利用率が必ずしも低所得層で高くないという事実は、(保育料が応能負担になっているとは言え)認可保育所の利用可否が所得再分配に歪みをもたらしている可能性を示唆する。

【年金・医療・介護の制度改革と世帯構成・所得格差に関する研究（分担：稲垣）】

本研究結果は大きく 2 つのシミュレーションから構成される。第一に、厚生年金の適用拡大が実施されたとしたときの貧困率の将来見通しである。第二に、離別や未婚女性の貧困率の将来見通しである。

(1) 厚生年金の適用拡大が実施されたとしたときの貧困率の将来見通し

非正規雇用者の厚生年金適用の拡大を行った時の将来の高齢者の貧困率に及ぼす影響の推計の結果、220 万人拡大ケースではほとんど効果はなく、1200 万人拡大

ケースでも、中長期的な効果（2040年頃まで）はほとんどないことが明らかとなった。これは、仮に近い将来厚生年金に適用されたとしても、引退までの期間が短く、年金給付があまり増加しないためである。（2）配偶関係別の高齢女性の貧困率の将来見通し

配偶関係別の高齢女性の貧困率の将来見通しでは、未婚・離別の高齢女性の貧困率は、死別・有配偶の女性の貧困率よりも著しく高くなると見込まれる。これは未婚・離別女性の一人暮らしのリスクが高いからである。21世紀後半に向かって、この75歳以上の高齢女性の比率がますます高まっていくため、貧困率が長期間にわたって上昇を続けることになる。これに対して、死別の場合は、遺族年金によって比較的高い年金を受給できること、有配偶の場合は夫婦で暮らしていること、さらに、死別や有配偶の場合は子供と同居していることも多いことから、生涯にわたって貧困リスクは相対的に低いことが示された。

【介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響（分担：濱秋）】

被説明変数を所定内賃金や実賃金（＝所定内賃金に加えて残業、深夜勤務、休日出勤等の諸手当を含めて実際に支給された税込賃金額）として推定を行った。実験群ダミーと2010・2011年ダミーの交差項の係数は、訪問介護員非正社員短時間労働者と介護職員正社員のいずれについても所定内賃金を被説明変数とする場合には有意に推定されなかったが、実賃金については有意に正に推定された。

実賃金には、所定内給与の他に一時金や手当等も含まれるため、地域区分別上乗せ割合の引き上げによって増えた収入を原資として、一時金や手当の支給という形で賃金を増額したのかもしれない。

つぎに、被説明変数を実労働時間数（＝1ヵ月間に実際に就労した時間数）として推定を行った場合、実験群ダミーと2010・2011年ダミーの交差項係数は有意に推定されなかった。介護職員正社員については、勤務時間が予め決まっているため、1ヵ月の実賃金が増加しても労働時間を増やすインセンティブは弱いと考えられる。一方、訪問介護員非正社員短時間労働者については、先行研究でも指摘された103万円・130万円の壁の影響を受ける労働者による労働時間の抑制が、「壁」の影響を受けない労働者による労働時間の増加を相殺したために、労働時間に変化が見られなかったのかもしれない。

被説明変数を離職率として推定を行うと、訪問介護員非正社員短時間労働者については離職率が4.5%ポイント低下、介護職員正社員については4.8%ポイントの低下が見られた。どちらの労働者についても特別区では実賃金が増加しているため、待遇の改善によって離職を思いとどまる労働者が増えたのかもしれない。

訪問介護員非正社員短時間労働者について、特別区における上乗せ割合の引き上げによって実賃金の上昇が見られたものの実労働時間が増加しなかった理由として、103万円・130万円の壁の影響が考えられる。2009年度『介護労働実態調査』の労働者調査によると、労働時間の調整をしている者や働ける時間を増やしたい者の割合は130万円近辺で高くなっており、これらの労働者は賃金が増加した場合に労働時間を減少させた可能性がある。

【世代間資産移転と家族介護に関する研究（分担：濱秋）】

家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」とゆうちょ財団「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを用いて、世代間資産移転と家族介護の関係及び近年の変化を分析した。

子供による親の介護は遺産や生前贈与の受取と正の相関を持つことが確認された。具体的には、まず、親の死亡前に子供がその親の主な介護者だった場合、生存配偶者

と子供の間の遺産配分において子供がより多くの割合を受け取る傾向が見られた。また、子供間での遺産配分においても、親の介護をしていた子供が他の兄弟姉妹よりも多くの割合を受け取る傾向があった。さらに、親からの生前贈与の受取は、子供が親と同居する確率や親を介護する確率と正の相関を持つことが分かった。最後に、近年、世代間資産移転と家族介護の関係に変化が見られるか確認したところ、家族介護の割合が低下していることと、若い世代では親の老後の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る傾向が弱まりつつあることが示唆された。

【地域包括ケアシステム提供体制とコンパクトシティの関係/人口減少・超高齢下における効率的施設配置に関する研究(分担：小黒)】

介護関係のコストとして、介護給付費以外のコストを考慮する場合、これらのコストには、老人ホームなど老人福祉施設にかかる経費などが存在する。老人ホーム等の老人福祉施設にかかる経費等は、市町村の老人福祉費に含まれるが、「地域包括ケア・コンパクトシティ」等による人口集約政策の実行によって、市町村の老人福祉費の合計は、年間・約2490億円のコスト節減できる可能性などが明らかとなった。

また、グループホーム施設の過不足の状況の試算を行うため、新潟市域内に所在するグループホームの各位置を母点としたポロノイ分割を行い、距離に基づいた各グループホームにおける利用圏域の設定を行った。

現状での施設配置における過不足のアンバランス、また将来の需要予測からは、これから2030年までと、2030年から2050年までの間における状況の差異、またエリア毎にも異なった需要予測状況となること等が判明した。将来を見据え施設の適正な整備を行っていくためには、こうした要因の検討が必要であると言える。

また2030年から2050年の間にかけては、現在ある施設のなかでも建物寿命の観点より、取り壊しや建替え等を余儀なくされる

ものも多く発生することから、こうした施設の老朽化の状況も考慮して施設の適正配置を行っていく必要があると考えられる。

E. 結論

各研究で得られた結論の概要は以下の通りである。

【後発品利用状況の地域差と子ども医療費助成制度の地域差の影響要因(分担：菅原)】

後発品利用率に自治体、或いは地域別に差があることに注目し、とりわけその地域の社会経済的要因との関連性を探るなかで利用率に影響を及ぼす要因を探った。その結果、「所得水準」、「高齢化率」、「自治体の財政状況」、「薬局密度」等が有意な要因として抽出された。

また地方自治体の独自事業である子ども医療費の助成制度では、その対象範囲(年齢)について自治体は「年少者人口」、「一人あたり医療費」、負担能力に対応する住民の「所得水準」を考慮するものの、自らの「財政力」については十分勘案せず医療費助成範囲の決定を行っている可能性があることが示唆された。

【心理尺度を用いた家族介護の質とインセンティブの関係性(分担：小椋)】

英語版のオリジナルなCRAは、24問、5因子の心理尺度であるが、今回の研究で使用した日本語版のCRAは、心理尺度の評価基準を考慮しながら日本語化する過程で、18問、4因子を選択したものである。さらに今回の研究において、親を介護する息子、娘、嫁の三つのグループについて、その4因子にmetric invariance(単位尺度の不変性)が成立することを示すことができた。私たちの今回の分析が、それぞれのグループ内での4因子の影響の比較に止まらず、3つのグループ全体についての4因子の影響を分析できたのは、この4因子のmetric invarianceの性質があるからである。

施設介護では規制によって介護サービスの質が確保されているが、家族介護においては、規制の実効性を担保することは不可能に近い。介護時間、身の回りのケア、社

会生活を維持していくためのケアなどを介護の質とすると、私たちの4因子の中では、「日常生活と健康への悪影響」がもっとも強い相関を持ち、それに「受け止め」が続く。介護の負担感については正反対の効果を持つ、この二つの因子について高い値を持つ介護者は、質の高い家族介護を提供していることが期待できる。

しかしながら質の高い家族介護を維持することは容易ではない。介護の負担感が特定の家族に集中し、その状態が持続するためである。CRAはこの負担感を「日常生活」「健康」「非協力」「経済」という4つの悪影響因子と、「受け止め」というプラスの因子で説明する試みである。私たちの日本語版は、それを「日常・健康」「非協力」「経済」「受け止め」の4因子としたものである。今回の分析では、負担感にもっとも強い正の影響を与えているのは「日常・健康」であるが、「受け止め」はその半分近い軽減効果を持つ。「非協力」も小さな軽減効果を持つが、「経済」の影響はごく限定的であった。したがって、「日常・健康」の高い因子を持つ介護者は、長期的に質の高い介護を持続できるかどうか、見守る必要があることになる。

【子育て支援の制度改正と雇用・賃金に関する研究／再分配的な側面に配慮した保育サービスのあり方に関する研究（分担：酒井）】

研究の前半部では、月給で賃金を受け取る女性に限れば、子供を持つことで賃金低下が生じる事実が確認された。これは観察できない能力といったことに由来するものではなく、性別役割分業等に因ることが示唆される。また、労働時間を統御しても尚、子供を持つことに伴う賃金低下が見られることから、賃金低下の背景には、子育てによる労働時間の減少以外の理由もあると考えられる。

研究の後半部では、暫定的な結果ではあるが、保育料の安い認可保育所利用率が都市部では必ずしも低所得層で高くないことが確認された。所得の高い世帯が安い保育サービスを楽しむ一方で、低所得層

においても認可保育所を利用できていない世帯が一定割合いることが窺えた。

【年金・医療・介護の制度改革と世帯構成・所得格差に関する研究（分担：稲垣）】

公的年金制度の改革は、世代間格差の問題もあり、若者を意識した議論が多く、将来の所得代替率など超長期の給付水準が議論の中心となっている。しかしながら、貧困高齢者予備軍が多い中高年者への対応の議論が十分になされておらず、中長期の貧困率の見通しなど、そのためのエビデンスも示されていない。

厚生年金の適用拡大や女性の活用などは、若い世代への対応策であり、すでに中高年になっている非正規雇用者や離別・未婚女性に対する効果は限定的である。また、過去に遡って保険料を納付する仕組みや基礎年金の資格期間の短縮などが議論されているが、そもそも貧困高齢者予備軍は保険料を追加納入する余裕がなく、資格期間を短縮したとしても、無年金が低年金になるだけであり、貧困率の改善に寄与することは考えにくい。

【介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響（分担：濱秋）】

本研究では、東京23区における介護報酬の上乗せ割合引き上げによって介護従事者の賃金が上昇したか、及び実労働時間の増加あるいは離職率の低下が見られたかを、訪問介護員非正社員短時間労働者と介護職員正社員を対象として分析した。

その結果、地域区分別上乗せ割合の引き上げによる所定内賃金の増加は見られなかったが、手当や一時金等を含む実賃金の有意な増加が見られた。また、実労働時間数には変化が見られなかったが、離職率は訪問介護員については有意に低下したことが確認された。さらに、実労働時間数に変化が見られなかったことについては、103万円・130万円の壁の影響を検証したところ、介護報酬改定を受けて「壁」の影響で労働時間を減らした者がいたことにより、他の労働者が労働時間を増やした効果が相殺された可能性が示唆された。

【世代間資産移転と家族介護に関する研究（分担：濱秋）】

子供による親の介護は遺産や生前贈与の受取と正の相関を持つこと、親からの生前贈与の受取は、子供が親と同居する確率や親を介護する確率と正の相関を持つことが確認された。さらに近年では家族介護の割合が低下し、若い世代では親の老後の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る傾向は弱まりつつあることが示唆された。

【地域包括ケアシステム提供体制とコンパクトシティの関係/人口減少・超高齢下における効率的施設配置に関する研究（分担：小黒）】

「地域包括ケアシステム」と人口集約を図る「コンパクトシティ」との融合である「地域包括ケア・コンパクトシティ」構想を提唱し、それを推進するための財源スキーム案や推進した場合の財政面の効果（人口集約によるコスト節減効果）を分析した。その結果、「地域包括ケア・コンパクトシティ」を推進するために想定した年金給付1%削減（＝約5000億円）で調達した財源のうち、人口を集約する政策の実行により、その半分の約2490億円の財源を節減できる可能性などが明らかとなった。

また、後半の研究では、新潟市の入居型介護施設や高齢者人口分布等に関するGIS（地理情報システム）データを用いて、将来の人口動態や施設寿命も考慮しつつ、人口減少・超高齢化下における介護施設の効率的な配置のあり方等の分析や考察を行った。

DID地区等の市街地エリアにおいては、現在でも施設の不足感が高いのに対し、郊外の農村エリアにおいては現状においてもどちらかと言うと施設がやや過剰気味であり、また将来においては、市街地エリアではますます施設の不足感が高まる一方、郊外の農村エリアにおいては過剰感がむしろ拡大するとの結果であった。

今後は、既存施設も老朽化してくることから、施設再編や再配置も含めた最適化に関する選別や民間活力の導入が極めて重要

になってこよう。

「地域包括ケア・コンパクトシティ」を推進するにあたっては、「空間選択の重要性」「時間軸の重要性」「コンパクトシティ推進施策の総合調整と拡充」といった課題が存在すると考えられるが、人口減少により消滅の危機に直面する自治体も多い状況では、全国の隅々までインフラを整備・維持し、フルセットの行政サービスを提供するという発想は捨て、政策によっては中核都市・広域自治体や国に権限を集中させるような試みも重要となってくると考えられる。

F. 健康危険情報

該当情報なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Takuma Sugahara(2017) “Analysis of Regional Variation in the Scope of Eligibility Defined by Ages in Children’s Medical Expense Subsidy Program in Japan”

Frontiers in Pharmacology,

Doi:10.3389/fphar.2017.00525

Seiichi Inagaki (2018) “Dynamic Microsimulation Model of Impoverishment Among Elderly Women in Japan,” *Frontiers in Physics*, 6:22. Doi: 10.3389/fphy.2018.00022

Linda Edwards, Takuya Hasebe, and Tadashi Sakai, “Education and Marriage Decisions of Japanese Women and the Role of the Equal Employment Opportunity Act” *Journal of Human*

Capital (forthcoming)

酒井正 (山田篤裕との共著) (2016) 「要介護の親と中高齢者の労働供給制約・収入減少」『経済分析』第 191 号, pp.183-212.

稲垣誠一 (2016) 「高齢女性の貧困化に関するシミュレーション分析」『年金と経済』第 35 巻第 3 号, 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構, pp.3-10.

稲垣誠一 (2017) 「厚生年金の適用拡大がもたらす貧困率改善効果」『日本年金学会誌』36, pp.3-9.

上野綾子・濱秋純哉 (2017) 「2009 年度介護報酬改定が介護従事者の賃金, 労働時間, 離職率に与えた影響」『医療経済研究』Vol.29, No.1, 33 - 57 頁.

濱秋純哉 (2018) 「世代間資産移転と家族介護」『季刊個人金融』Vol.13, No.1 (印刷中).

小黒一正・平方啓介 (2017) 「人口減少・超高齢化下での介護施設の配置のあり方及びGIS (地理情報システム) の活用に関する一考察 新潟市を事例に」『フィナンシャル・レビュー』第 131 号.

小黒一正編 (2016) 『2025 年、高齢者が難民になる日 ケア・コンパクトシティという選択』日本経済新聞出版社

小黒一正 (2015) 「人口減少・超高齢化を乗り切るための地域包括ケア・コンパクトシティ構想 - 財政の視点から - 」『超高齢社会の介護制度 持続可能な制度構築と地域づくり』中央経済社

菅原琢磨 (2018) 「後発医薬品にかかる政策課題 - 普及促進策と後発医薬品利用率の決定要因」『薬価の経済学』日本経済新聞出版社 (7 月近刊).

2. 学会発表

Seiritsu Ogura. International Long Term Care Policy Network 2016 Conference, London School of Economics, September 6th.

Takuma Sugahara and T.NAMBU, "What are the Determinants of Generic Drugs Share among Regional Difference." At 48th Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference (APACPH), Sep16-19, 2016, Tokyo, JAPAN.

Seiichi Inagaki (2017) "Microsimulation of the Impoverishment of Elderly Women in Japan," The 6th World Congress of the International Microsimulation Association, Collegio Carlo Alberto, Moncalieri, Torino, Italy, June 23, 2017.

Seiichi Inagaki (2018) "Microsimulation in Japan," AESCS 2018 and IMA Asia-Pacific Regional Conference, International University of Health and Welfare, Narita, Chiba, Japan, March 22, 2018.

稲垣誠一 「日本における潜在的な所得格差：成人夫婦単位に分割した世帯を基礎としたジニ係数による分析」2016 年度統計関連学会連合大会、金沢大学、2016 年 9 月 7 日。

稲垣誠一 「厚生年金の適用拡大がもたらす貧困率改善効果」第 36 回日本年金学会総会・研究発表会、JJK 会館、2016 年 10 月 27 日。

上野綾子・濱秋純哉,「2009 年度介護報酬改定が介護従事者の労働供給に与えた効果」, 医療経済学会第 11 回研究大会, 2016 年 9 月 3 日, 早稲田大学(東京都・新宿区).

菅原琢磨.「子ども医療費助成制度における助成対象の地域差の分析」, 2016 年度第 9 回医療経済研究会 2017 年 2 月 27 日(財)医療科学研究所(東京・赤坂).

H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

別紙 4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
小黒一正	「ケア・コンパクトシティ」が日本を救う	小黒一正	2025年、高齢者が難民になる日 ケア・コンパクトシティという選択	日本経済新聞出版社		2016年	p194-231
小黒一正	人口減少・超高齢化を乗り切るための地域包括ケア・コンパクトシティ構想 - 財政の視点から -	加藤久和、財務省財務総合政策研究所	超高齢社会の介護制度 持続可能な制度構築と地域づくり	中央経済社		2015年	
菅原琢磨	後発医薬品にかかるとる政策課題 - 普及促進策と後発医薬品利用率の決定要因	小黒一正 菅原琢磨	薬価の経済学	日本経済新聞出版社		2018年 (7月 近刊)	

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
稲垣誠一	年金改正・物価上昇が将来の高齢世帯の貧困にもたらす影響	貧困研究	第15号	34-44	2015
稲垣誠一	第3号被保険者制度廃止の財政影響と貧困率の将来見通し	日本年金学会誌	第35号	30-35	2016年

稲垣誠一	高齢女性の貧困化に関するシミュレーション分析	年金と経済 (公益財団 法人年金シ ニアプラン 総合研究機 構)	第35巻 第3号	3-10	2016年
稲垣誠一	厚生年金の適用拡大がもたらす貧困率改善効果	日本年金学会誌	第36号	4-9	2017年
Seiichi Inagaki	Dynamic Microsimulation Model of Impoverishment Among Elderly Women in Japan	Frontiers in Physics	6:22	-	2018年
酒井正 (山田篤裕との 共著)	要介護の親と中高齢者の 労働供給制約・収入減少	『経済分析』	第191号	pp.183-212	2016年
上野綾子 濱秋純哉	2009 年度介護報酬改定 が介護従事者の賃金, 労働時間, 離職率に与えた影響	医療経済研究	Vol.29, No.1	33 - 57頁	2017年
濱秋純哉	世代間資産移転と家族介護	季刊個人金融	Vol.13, No.1	印刷中	2018年
酒井正 (Linda N. Edwards、長谷部 拓也との共著)	Education and Marriage Decisions of Japanese Women and the Role of the Equal Employment Opportunity Act	Journal of Human Capital	Forthcoming		
小黒一正	「介護難民」を解決する ケア・コンパクトシティ 構想 (壊れる 財政 社会 保障)	週刊エコノ ミスト	2016年11月1 5日号	p93-94	2016年
小黒一正	「保健医療2035」から見る 地域包括ケアシステム 実現に向けた課題と処方箋	月刊ガバナ ンス	2016年1月号	p26-28	2016年
小黒一正 平方啓介	人口減少・超高齢化下での 介護施設の配置のあり 方及びGIS(地理情報シ ステム)の活用に関する 一考察 新潟市を事例に	フィナンシ ヤル・レビュ ー	第131号	pp.49-70	2017年

Takuma Sugahara	What are the Factors of Regional Disparities in Generic Drug Use?	The 48th APACPH Conference Paper Abstract Book	2016/09/16-19	pp.12	2016年
Takuma Sugahara	Analysis of Regional Variation in the Scope of Eligibility Defined by Ages in Children's Medical Expense Subsidy Program in Japan	Frontiers in Pharmacology	2017/08/22	10.3389/fphar.2017.00525	2017年